議員全員協議会会議録

令和3年7月7日

宮 古 市 議 会

令和3年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月7日)

議事日	程······	1
出席議	·員······	2
欠席議	·員······	2
議会事	務局出席者	2
開	숙	3
説明事	項(1)	3
閉	숙	9

宮古市議会議員全員協議会会議録

事 件

〔説明事項〕

(1) 令和3年度県要望について

出席議員(21名)

1番 白 石 雅 一 君 2番 木村 誠 君 昭 二 3番 西村 君 4番 畠 山 茂君 5番 小 島 直 也 君 6番 鳥 居 晋 君 8番 佐々木 清 明 君 9番 橋 本 久 君 夫 佐々木 勝 10番 伊 藤 清 君 11番 君 重 12番 髙 橋 秀 正 君 13番 坂 本 悦 夫 君 長 門 孝 則 14番 竹 花 邦 彦 君 15番 君 16番 落 合 久 三 君 17番 松本尚美君 加 藤 俊 郎 君 藤原光昭君 18番 19番 田中尚君 工 藤 小百合 君 20番 21番 22番 古 舘 章 秀 君

欠席議員(0名)

なし

説明のための出席者

〔説明事項〕(1)

副 市 長 佐藤廣昭君

企 画 部 長 菊 池 廣 君

企画調整係長 松橋 慎太郎 君

副市長桐田教男君

企 画 課 長 多 田 康 君

議会事務局出席者

事務局長下島野悟次長前川克寿

主 任 佐々木 健 太

開 会

午前10時00分 開会

○議長(古舘章秀君) おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件となりますので、皆様スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いします。

_____O

説明事項(1) 令和3年度県要望について

- ○議長(古舘章秀君) それでは説明事項の1、令和3年度県要望についてを説明願います。佐藤副市長。
- ○副市長(佐藤廣昭君) おはようございます。岩手県に対する宮古市からの要望につきましては、今年度は8月26日木曜日を予定しております。要望当日は沿岸広域振興局が要望への回答を行うとともに、意見交換を予定しております。要望項目につきましては、お手元の要望書案のとおり、大項目といたしまして10項目、小項目といたしまして37項目にまとめたところでございます。要望内容につきましては新型コロナウイルス感染症に関する要望を初め、地域課題の解決に向けた取組や東日本大震災、それから2度にわたる台風被害などを踏まえた災害対策についてなどをまとめております。本日の説明の後、要望内容について各常任委員会でご検討いただき、その意見等を踏まえて要望内容を確定させていく予定でございます。後日改めて説明の機会を設けたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、要望内容の概要につきましては企画部より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
- ○議長(古舘章秀君) 多田企画課長。
- ○企画課長(多田康君) おはようございます。それでは私のほうから令和3年度県要望についてご説明を申し上げたいと思います。失礼ですが、資料めくってのご説明になりますので座ってさせていただきます。

それでは本体資料ご覧いただきたいと思います。表紙をめくりいただきますと県要望について、ということで記載をしてございます。先ほど副市長からも申し上げましたとおり今年度の県要望についての日時でございます。令和3年8月26日木曜日となってございます。お時間のほう13時30分から14時30分までということで予定されておるところでございます。

2番、開催場所につきましては、宮古地区合同庁舎、県合庁の三階の大会議室となってございます。開催方法については、ご存じのとおりだと思います。市が要望書を提出いたしまして県がその回答を行う。意見交換も含んでございます。それから出席予定者でございますが、県側からは沿岸広域振興局長、副局長ほか、と聞いてございます。宮古市につきましては市長、副市長、教育長、各部長等を予定してございます。市議会のほうからは議長、副議長、各常任委員会の委員長、それから議運の委員長にご足労いただければと思ってございます。後ほどご案内を差し上げたいと思ってございます。それから同席者につきましては、地元選出県会議員の先生方ということでご案内差し上げたいと思ってございます。

それから5番、今年度の要望項目でございますが、後ほど別紙の要望書案のとおりご説明を申し上げたいと思いますが、概要だけ先にお伝えをしておきます。要望項目数の比較でございますが、ここ数年の要望項目数を列記してございます。今年度につきましては先ほど申し上げましたとおり大項目で10、小項目で37となってございます。昨年に比べますと、大項目で1増えて小項目で6件減となってございます。内訳といたしましては、新規が4、それから終了したものが8、統合したものが2となってございます。これも後ほどご説明を申し上げたいと思います。

それから6番、今後のスケジュールについて最初にご説明を申し上げたいと思います。本日が議会説明初めてということになります。7月の7日水曜日にご説明をした後、先ほどのとおり各常任委員会で揉んでいただきたいと思ってございます。その揉んでいただいた意見等につきましては、後ほど提出をいただければと思ってございます。並行いたしまして、7月の中旬には地元選出県議との意見交換を現在予定しておるところでございます。市議会からの意見いただいた後、こちらで取りまとめ作業を進めまして、今月の中旬ごろには再度ご説明の機会を設けたいと思ってございますのでよろしくお願いをいたします。それから県への事前提出ということで本番の1か月前ということを言われてございますので、7月の下旬には県のほうに事前提出を予定しておるところでございます。そして8月26日に県要望の本番を迎えるというようなスケジュールで進んでまいります。

それではおめくりいただきまして、参考として書いてございます令和2年度の県要望項目と、それから今年度の要望項目を対比した表がございますので、まずこちらでご説明を申し上げたいと思います。真ん中に書いてございますが令和2年度の要望項目でございます。昨年度が全部で43項目ございました。そのうち令和3年度の要望に引き継いだもの、それから終了となっているものがございますので、主にその終了とか変化があったものについてご説明を申し上げます。

大項目の1でございます。災害対策についての(7)日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波浸水シミュレーションについてということで、要望終了になってございます。要因といたしましては、県が行う津波シミュレーションの結果について、令和4年の3月に公表が延びてございますので、その結果を見てから再度必要があれば要望するということで今回の要望から落としてございます。

それから大項目の2、公共交通体系の確保と構築についてでございます。 (1) バス路線の維持確保についてということで主に県単補助等の要望した項目でございますが、柔軟な県単補助の運用が図られたということになりましたので一旦この補助金創設の要望については取下げてございます。それから (3) 公共交通としてのタクシーサービスの維持についてということで、昨年度タクシーサービスの維持について要望差し上げたとこでございますが、県のほうの支出金、経営を支える支出金のほうが昨年度から発動してございますので今回は一旦要望終了させていただきまして、今後の支援金の状況を見ながら再度必要があれば要望したいというふうに考えてございます。

それから大項目の3は、変更なしで後ほどご説明をいたします。

大項目の4について道路ネットワークについても同様でございます。

大項目の5、観光の振興についてということで(3)観光客誘致支援策の拡充についてということで昨年要望した項目がございます。これらについては現在のコロナの経済対策、観光振興及び経済対策ということで対策が図られているところでございますので、一旦今回は要望終了ということになってございます。まとめまして、コロナの経済対策を要望してございますのでそちらのほうに含んでというような要望内容になってございます。

資料おめくりいただきます。3ページにまいります。大項目6、医療福祉の充実については昨年同様に要望 してまいります。

大項目の7、教育環境の整備についてでございます。(2)、(3)については、教育環境の整備ということで(1)に含め、(1)(2)(3)を含めた項目として、要望したいというふうに考えてございますので、統合が図られているという分野でございます。それから4番の岩手県立宮古水産高等学校への養殖科の新設に

ついてについては、教育環境の整備ということで後ほどご説明を申し上げます。

大項目の8、養殖事業の推進と財政支援につきましては、一旦要望終了とさせていただいてございます。昨年度要望いたしました漁業権、免許の変更の件、それから補助金の柔軟な活用の件については、一定程度の前進が図られているというふうに受け止めてございますので今回は要望一旦取下げてございます。

それから大項目の9は、国に対する要望の強化についてというジャンルでございます。昨年度は12項目について要望していたところでございますが、(2)番、防災集団移転促進事業移転元地の利活用に向けた支援についてという項目でございます。国のほうから一定程度の新たなスキームの活用ということで方策が示されてございますので、今回は一旦要望を取下げてございます。それから(3)国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障がい福祉サービス等利用者の一部負担金、利用者負担金の免除措置への財政支援についてというところでございます。大震災を踏まえて免除措置が続いてたところでございますが、県の方針も含め、震災の免除措置が本年の12月をめどに終了の見込みとなっていることから、本年度の要望からは下げているというところでございます。それから項目の8番でございます。復興創生期間後における復興に要する費用の自治体負担に対する財政措置等についてというところでございますが、復興事業については、市の事業ほとんど今終了を迎えているというところでございますので、この要望項目については降ろさせていただいて、新たな地方負担についての要望項目に振替をしてございます。内容については後ほどご説明をいたします。これが令和2年度から3年度の対比の表でございます。

続いて本年度の要望書案ということで別冊になってございます要望書のほうをご用意いただければと思ってございます。表紙をめくりいただきますと先ほどと同じような分類表目次が最初についてございます。令和3年度県要望の項目というものでございます。こちらがご説明いたしましたとおり10分野10項目で37項目に分けた要望項目ということになります。番号として大項目の番号、それから要望項目の概要、それから市の担当課、それから県の要望先、それから新規継続の別、それから重点項目、ページ等がまとまった目次となってございます。こちらのほうちょっと説明割愛させていただきまして、本文のほうで順に説明をしてまいります。

3ページをお開き願います。大項目の1番でございます。新型コロナウイルス感染症対策についてというところでございまして、継続の項目になってございますが実際に昨年度の要望項目としては財源措置ということで、要望させていただいてございますので、内容についてちょっと新たに精査を加えたものになってございます。内容につきまして簡単に読ませていただきます。本市では4月から新型コロナウイルスワクチンの集団接種を始め、個別接種も加え多くの市民への接種が進んでおります。一方で感染症の終息時期は未だ見通せない状況にあることから、以下のとおり要望いたします。ということで4項目を挙げてございます。1点目につきましては、ワクチンの安定供給について国に対して働きかけること。2点目については、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種費用の単価の引上げなど、医療機関等への支援を拡充すること。3点目については、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ経済状況が回復するまで切れ目ない経済対策を講ずること。4点目、市民の暮らしや経済を守るための取組に対し継続的かつ安定的な財源の確保について全面的な財政措置を講ずるよう国に対して働きかけること。というふうに項目をまとめてございます。

2ページにまいります。こちら大項目の2、こちら新規の項目でございます。福島第一原子力発電所におけるアルプス処理水の海洋放出についてということで項目立てをしてございます。既に市長会、それから国会議員等への働きかけは行っているところでございますが、今回県に対しても改めて要望するものでございます。要望項目については1点でございます。処理水については海洋放出によらない新たな処理、保管方法の検討を

実行することを国に対して強く要望することと、いうことで県に対して求めたいと考えてございます。

それから次のページ、5ページにまいります。大項目の3、災害対策についてということで以下7項目を集 めてございます。(1)番、国道の抜本的な防災対策についてということで、要望項目1項目、台風第10号及 び東日本台風被害を踏まえ、防災対策に係る必要な予算を確保することとしてございます。それから(2)番、 宮古盛岡横断道路の整備についてということで、要望項目2点でございます。1点目については、田鎖蟇目道 路及び箱石達曽部道路の整備促進に向けた必要な予算を確保すること。2点目が箱石達曽部道路については道 の駅やまびこ館へのアクセス向上を図ることとしてございます。それから (3) は河川の適切な維持管理につ いてという項目でございまして要望項目2点でございます。1点目については近年多発する豪雨等災害に備え、 河川氾濫を防ぎ、河川流下能力の向上につながるよう、堤防の整備、土砂浚せつや、流木の除去など河川機能 の強化を図ることとしてございます。 2点目については、砂防堰堤について砂防施設点検結果を踏まえた適切 な維持管理を行うこととしてございます。次のページでございました。失礼しました。3点目でございます。 河川水門施設に係る定期点検を実施し、改良改修が必要な施設について必要な予算を確保の上、早急に対応す ること。それから4点目については河川水門操作者の安全を確保するため、スルース型水門の自動開閉型へ改 良することとしてございます。それから(4)が砂防事業でございます。本年から、砂防それから急傾斜に加 えて治山事業ということで加えさせていただきました。 (4) 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業 の促進についてという項目で要望項目2点でございます。1点目については、整備中の砂防事業、高浜の沢、 赤前上の沢、急傾斜地崩壊対策事業、築地、復旧治山事業、白浜について早期に完成させること。それから2 点目については、台風第10号及び東日本台風において被害が発生した箇所や今後被害発生のおそれのある箇所 について早急に対策を進めることとしてございます。それから(5)が浸水対策事業の推進でございます。要 望項目2点でございます。1点目については社会資本整備総合交付金を含めた既存制度の補助要件を拡大させ ること。2点目は新たな財政支援について創設することとしてございます。(6)が水位周知河川及び水防警 報河川の追加指定についてということで要望項目2点。1点目については、閉伊川において現在未指定区間で ある、小国川合流点の上流及び刈屋川合流点から、花輪橋に係る水位周知河川の早期指定をすること。 2点目 については、新たに危機管理型水位計が設置された山口川、近内川、刈屋川、二又川、飛沢川、小国川、夏屋 川、鈴久名川、倉の沢川、薬師川、田代川、神田川、八木沢川、重茂川河川に係る水防警報河川の早急な追加 指定をすること。7ページにまいりまして(7)が新規の要望項目でございます。(7)復興関連事業終了に 伴う財政負担増加に対する軽減策についてということでございます。国の復興創生期間一旦終了いたしまして、 復興関連事業の終了に伴いまして、通常事業に移行された事業がございまして、その財政負担が地方のほうに 振替られてございますので、以下のとおり要望します。要望項目1点でございます。音部漁港の掘り込み漁港 整備など通常事業に移行したことにより市の財政負担が増加した事業について、新たな財政支援の創設など負 担の軽減策を講ずることということで県に要望したいと考えてございます。

次のページ、8ページにまいります。大項目の4、公共交通の利用促進及び駅施設のバリアフリー化についてということで公共交通に係る要望項目2点でございます。(1)として新規でございます。宮古駅バリアフリー化への支援についてということで市では公共交通強化してまいりますが、今年度予定しておりますバリアフリー化、宮古駅のバリアフリー化について要望するものでございます。令和4年度に予定している宮古駅バリアフリー化工事について三陸鉄道の利用促進につながることから当該工事費に係る財政支援を行うこととしてございます。それから(2)継続要望項目でございますが、被災地における通学交通費の負担軽減の延長に

ついてということで、いわて学び希望基金を活用した通学定期券の割引制度について、令和4年度以降も継続することを要望したいと考えてございます。

それから次のページ、9ページに参ります。大項目の5でございます。宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についてということで要望項目5項目でございます。(1)は重要港湾機能の維持等についてということで要望項目2点でございます。1点目、県は市と連携しポートセールス活動の強化を図ること。2点目については、重要な港湾機能である、タグボートの常駐に係る費用を負担することとしてございます。それから(2)フェリー航路に関する取組強化についてということで要望項目については1点。早急に港内の静穏化と環境整備を行うこととしてございます。続いて(3)耐震強化岸壁整備の事業化についてということで要望項目1点でございます。地震に強い耐震強化岸壁の整備の事業化を行うこととしてございます。それから(4)外国大型クルーズ船誘致と受入れ体制整備促進についてということで3点ばかりの要望項目になってございます。1点目はクルーズ船の受入れ環境を整備すること。2点目はクルーズ船乗客の受入れ体制を強化すること。3点目、クルーズ船へのポートセールスをより一層強力に進めることとしてございます。10ページにまいりまして(5)こちらが新規の要望項目になります。(5)藤原埠頭用地の利活用の促進についてという項目でございます。道路や防潮堤の整備により利便性、安全性が高まった藤原埠頭用地の利活用を促進するため、以下のとおり要望しますということで2点要望項目を挙げてございます。1点目については、あらゆる業種の企業が立地できる環境を速やかに整えること。2点目は県有地と民有地の交換、市への譲渡等用地の利活用を図ることとしてございます。

それから11ページからは大項目の6、宮古を取り巻く道路交通ネットワークの整備促進についてということ で要望項目6項目を挙げてございます。(1)国道340号宮古岩泉間和井内押角トンネル間の整備促進について という項目で要望項目2点でございます。1点目は和井内押角工区の早期完成に向けた事業推進を図ること。 2点目は未改良区間の残り2.3キロについて早期に事業化することとしてございます。それから(2)現国道106 号と茂市の市道廻立線の交差点の改善についてということで、要望項目については市道廻立線と現国道106号の 交差点の安全性の向上を図る対策を行うこととしてございます。(3)主要地方道重茂半島線の未改良区間の 整備促進についてということで要望項目については東日本台風においては未改良区間の崩落により集落が一時 孤立したことから、早期に全線改良することとしてございます。12ページにまいります。続いて(4)番、主 要地方道紫波江繋線、大槌小国線及び土坂峠トンネルの早期事業化についてということで3点の要望項目でご ざいます。1点目については、主要地方道紫波江繋線並びに大槌小国線について早期に事業化すること。2点 目は、宮古市江繋大畑地区からタイマグラ地区の道路改良整備をすること。3点目、宮古市小国道又から大槌 町金沢までの区間の土坂峠トンネルについて早期に事業化することとしてございます。 (5) は主要地方道宮 古岩泉線の整備促進についてということで要望項目1点でございます。宮園団地から箱石地区を経由し田代地 区に至る延長約11キロの区間を早期に改良することとしてございます。(6)番、国道340号立丸峠周辺及び本 年度開通予定の押角峠工区周辺の携帯電話不感エリアの解消についてという項目でございます。要望項目3点。 1点目は岩手県の地域防災計画において緊急輸送道路に位置づけられている国道340号の全線にわたる携帯電 話のエリア整備をすること。2、特に立丸峠、押角峠について長距離区間が不感エリアであることから早急に エリア化を図ること。3点目、通信事業者への働きかけや早期事業化に向けて引き続き支援することとしてご ざいます。

それから13ページからは大項目の7、観光の振興についてということで2項目の要望項目となってございま

す。 (1) は三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイル普及推進に係る体制強化についてでございまして、要望項目1点目は三陸ジオガイドについて、ブロックごとの新たなガイド認定制度を創設すること。2点目は、みちのく潮風トレイルを観光資源として活用するため、周知宣伝等情報発信の強化を図ることとしてございます。それから(2)が観光関連施設の修繕について要望する項目で4点の要望項目でございます。1点目は東日本台風以降、魹ヶ埼灯台トイレの使用休止状態が続いていることから早急に取水施設を復旧すること。2点目は、東日本大震災により流出した三王岩休憩場所の東屋を復旧すること。3点目、老朽化した浄土ヶ浜第1駐車場トイレの建て替えを行うこと。4点目、臼木山トイレについてバリアフリー化への改修を行うこととしてございます。

14ページにまいります。大項目の8、医療・福祉の充実についてということで3項目でございます。(1)は県立宮古病院の医師の確保等についてということで3点の要望項目です。1点目が県立宮古病院の医師及び看護師の不足の解消を図ること。2点目、救命率の向上及び後遺症の軽減のためドクターへリを増機するなど、搬送体制の強化を図ること。3点目、県立宮古病院に救命救急センターを設置することとしてございます。(2)は地域医療情報連携ネットワークの広域化の取組について要望する項目でございます。県内各地でコース構築された地域医療情報連携ネットワークを統合し、県全体で情報連携できる仕組みとなるよう、県が主体的に取り組むことを要望する項目でございます。(3)中学生までの医療費助成事業の拡大についてということで要望項目2点でございます。1点目、県事業として実施する医療費助成について、全県的に実施している現物給付との統一を図り、中学生の入院外来までを対象に拡大すること。2点目、全国一律の子ども医療費助成の制度創設を引き続き国に強く働きかけることとしてございます。

15ページからは、大項目の9、教育環境の整備についてということで2項目でございます。(1)については教育環境の整備についてということで昨年の項目をまとめた項目になってございます。1点目についてはスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを増員すること。2点目は指導主事の配置数について引き続き定数を維持すること。3点目、全小学校へ英語教育、専科教員を配置することとしてございます。それから(2)岩手県立宮古水産高等学校の機能強化についてという項目でございまして要望項目2点でございます。1点目については岩手県立宮古水産高等学校に養殖科を新設すること。2点目、校舎の老朽化に対応するため、新校舎や施設整備等の一体的な整備を早急に行うこととしてございます。

16ページにまいります。大項目の10、国に対する要望の強化についてというところでございますが、昨年の12項目から8項目に減った項目となってございます。(1)鳥獣被害防止対策の推進についてということで3点要望項目ございます。1点目、ニホンジカ及びツキノワグマの個体数の適正な管理が行える施設施策を講ずること。2点目、狩猟従事者の育成と確保、農作物被害拡大防止対策の財源を確保すること。3点目、市町村に割当てられるツキノワグマ特例許可捕獲頭数を拡充していただきたいこととなってございます。(2)は国民健康保険に対する国の財政支援の拡充・強化についての3項目でございます。1点目については国民健康保険の構造的な課題に対応するため、国庫負担割合の引上げなど、国の責任と負担において実効ある措置を講ずること。2点目、保険料負担増の一因となっている医療費助成の現物給付に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置を全面的に廃止すること。3点目、令和4年度から実施される未就学児に係る均等割保険料の軽減について、対象を18歳以下の全ての子どもに拡充するとともに、国の責任において必要な財源を確保することとしてございます。17ページの(3)にまいります。廃校施設解体経費の財政支援についてということで、廃校舎の解体経費に係る財政支援について国に働きかけることを県に求めたいと考えてございます。(4)学校

施設環境改善交付金に係る補助率配分基礎額の引上げについてということで3点ばかり要望項目がございます。 1点目、補助率の引上げについて国に働きかけること。2点目、配分基礎額に必要経費の全てを含むよう国に働きかけること。3点目、建築単価の引上げについて国に働きかけることとしてございます。(5)被災児童生徒就学支援等事業費交付金の継続についてを求める項目でございます。台風第10号及び東日本台風で被災した児童生徒についても、国において東日本大震災と同様の就学援助を実施することとしてございます。(6)は、宮古盛岡横断道路の国土交通大臣管理の指定区間の編入について求める項目でございます。宮古盛岡横断道路の国土交通大臣管理の指定区間編入について国に対し強く働きかけることを求めてございます。18ページにまいります。項目の(7)河川の適切な維持管理のための財源措置についてということで、要望内容につきましては防災安全交付金等による財政措置の拡充について引き続き県に働きかけることとしてございます。

(8) 国土調査関係予算の確保についてということで要望項目2点でございます。1点目は、必要な財源について十分な確保を行うこと。2点目については災害に備え、財源を優先的に確保すること。いうことで以上が要望項目でございます。巻末につきましては、以上の要望項目について地図に落とし込んだ位置図ということになってございます。

以上が要望項目の案でございますので、各常任委員会でご審議いただいてご意見頂戴できればと思ってございます。説明以上でございます。

- ○議長(古舘章秀君) 説明が終わりました。質問のある方は挙手願います。質問がないようですので質疑を終わります。それでは今後の日程について確認いたします。事務局から説明願います。下島野事務局長。
- ○事務局長(下島野悟君) 県要望につきましては、例年どおり委員会ごとに所管する要望項目の協議を行い、その後3合同常任委員会で集約する手法で進めてまいりたいと思います。各委員会の要望項目の所管につきましては、本全員協議会終了後に開催いたします正副委員長会議において、所管の分担を決定していただきまして、その後各委員会に分かれて協議を行っていただきたいと思います。各委員会での検討は今週中にお願いしたいと思います。委員会の意見を報告あるいは集約する場としての3合同常任委員会を来週の7月15日木曜日に開催いたします。集約後は、議長にその内容を報告し、議会の意見として市へ提出いたします。以上でございます。
- ○議長(古舘章秀君) 説明が終わりました。各委員会では、ただいまの説明のとおり、協議を進めていただきますようよろしくお願いいたします。また、議会からの意見を市に提出した後のことでございますが、意見がどのように反映されたか、後日、当局より説明をいただきたいと思いますので、当局におかれましてはご配慮お願いします。それではこの件についてはこれで終わります。説明員は退席してください。予定していた説明を全て終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 0 -

○議長(古舘章秀君) ないようですので、これをもって議員全員協議会を閉会します。お疲れさまでした。 午前10時37分 閉会

宮古市議会議長 古 舘 章 秀